第七号様式（第五条関係）

**建設住宅性能評価申請書（新築住宅）**

（第一面）

年　　月　　日

公益社団法人 高知県建設技術公社　理事長　様

申請者の氏名又は名称

代表者の氏名

住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項の規定に基づき、建設住宅性能評価を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

工事施工者の氏名又は名称

代表者の氏名

工事監理者の氏名

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※料金欄 |
| 年　　月　　日 |
| 第　建設　　　　　　号 |
| 申請受理者氏名 |

（第二面）

　申請者等の概要

【1.申請者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住　　所】

【電話番号】

【2.代理者】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住　　所】

【電話番号】

【3.建築主】

【氏名又は名称のフリガナ】

【氏名又は名称】

【郵便番号】

【住　　所】

【電話番号】

【4.設計者】

【資　　格】 （　　　）建築士 （　　　　　　　）登録　　　　　号

【氏　　名】

【建築士事務所名】 （　　　）建築士事務所（　　　　　）知事登録第　　　　号

【郵便番号】

【所 在 地】

【電話番号】

【5.工事監理者】

【資　　格】 （　　　）建築士 （　　　　　　　）登録　　　　　号

【氏　　名】

【建築士事務所名】 （　　　）建築士事務所（　　　　　）知事登録第　　　　号

【郵便番号】

【所 在 地】

【電話番号】

【6.工事施工者】

【氏名又は名称】

【営業所名】 建設業の許可（　　　　　）第　　　　　号

【郵便番号】

【所 在 地】

【電話番号】

【7.建設住宅性能評価を希望する性能表示事項】

別紙による

【8.備　考】

建築物名称：

（第二面）（別紙・一戸建て）

【地盤の液状化に関する情報提供】

□地盤の液状化に関する情報提供を行う（情報提供の内容は申出書による）

□地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【建設住宅性能評価を希望する性能表示事項】

１．構造の安定に関すること

□１－２　耐震等級（構造躯体の損傷防止）

□１－４　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）

□１－５　耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）

２．火災時の安全に関すること

□２－１　感知警報装置設置等級（自住戸火災時）

□２－４　脱出対策（火災時）

□２－５　耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部））

□２－６　耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））

５．温熱環境・エネルギー消費量に関すること

□５－１　断熱等性能等級

□５－２　一次エネルギー消費量等級

６．空気環境に関すること

□６－１　ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）

□６－２　換気対策

□６－３　室内空気中の化学物質の濃度等

　　　　　　特定測定物質（必須）　ホルムアルデヒド

　　　　　　特定測定物質（選択）　□トルエン　□キシレン　□エチルベンゼン　□スチレン

７．光・視環境に関すること

□７－１　単純開口率

□７－２　方位別開口比

８．音環境に関すること

□８－４　透過損失等級（外壁開口部）

９．高齢者等への配慮に関すること

□９－１　高齢者等配慮対策等級（専用部分）

１０．防犯に関すること

□１０－１　開口部の侵入防止対策

　（注意）

1. 選択を希望する性能表示事項にチェックしてください。
2. 「５．温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「５－１　断熱等性能等級」

又は「５－２　一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。

（第二面）（別紙・共同住宅等）

【地盤の液状化に関する情報提供】

□地盤の液状化に関する情報提供を行う（情報提供の内容は申出書による）

□地盤の液状化に関する情報提供を行わない

【建設住宅性能評価を希望する性能表示事項】

１．構造の安定に関すること

□１－２　耐震等級（構造躯体の損傷防止）

□１－４　耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）

□１－５　耐積雪等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）

２．火災時の安全に関すること

□２－１　感知警報装置設置等級（自住戸火災時）

□２－２　感知警報装置設置等級（他住戸火災時）

□２－３　避難安全対策（他住戸等火災時・共用廊下）

□２－４　脱出対策（火災時）

□２－５　耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部））

□２－６　耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））

□２－７　耐火等級（界壁及び界床）

４．維持管理・更新への配慮に関すること

□４－４　更新対策（住戸専用部）

５．温熱環境・エネルギー消費量に関すること

□５－１　断熱等性能等級

□５－２　一次エネルギー消費量等級

６．空気環境に関すること

□６－１　ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）

□６－２　換気対策

□６－３　室内空気中の化学物質の濃度等

　　　　　　特定測定物質（必須）　ホルムアルデヒド

　　　　　　特定測定物質（選択）　□トルエン　□キシレン　□エチルベンゼン　□スチレン

７．光・視環境に関すること

□７－１　単純開口率

□７－２　方位別開口比

８．音環境に関すること

□８－１　重量床衝撃音対策

□８－２　軽量床衝撃音対策

□８－３　透過損失等級（界壁）

□８－４　透過損失等級（外壁開口部）

９．高齢者等への配慮に関すること

□９－１　高齢者等配慮対策等級（専用部分）

□９－２　高齢者等配慮対策等級（共用部分）

１０．防犯に関すること

□１０－１　開口部の侵入防止対策

　（注意）

1. 選択を希望する性能表示事項にチェックしてください。
2. 「５．温熱環境・エネルギー消費量に関すること」については「５－１　断熱等性能等級」

又は「５－２　一次エネルギー消費量等級」、もしくは両方の選択が必要となります。

（第三面）

　申請する工事の概要

【1.建築場所】

地名地番：

（住居表示：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【2.設計住宅性能評価書の交付番号】　　　 　　　　　第　　　　　　　　　　　　　　　　　 号

【3.設計住宅性能評価書交付年月日】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

【4.設計住宅性能評価書交付者】

【5.確認済証番号】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　　　号

【6.確認済証交付年月日】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

【7.確認済証交付者】

【8.工事着手（予定）年月日】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

【9.工事完了予定年月日】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

【10.検査対象工程工事終了予定年月日】 検査時期

第　　回　　　　　年　　月　　日　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

第　　回　　　　　年　　月　　日　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

第　　回　　　　　年　　月　　日　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　第　　回　　　　　年　　月　　日　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

【11.その他必要な事項】

【12.備　考】

（注意）

１．第一面関係

　※印のある欄は記入しないでください。

２．第二面関係

①　申請者からの委任を受けて申請を代理で行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。

②　申請者が２以上のときは、1欄には代表となる申請者のみについて記入し、別紙に他の申請者についてそれぞれ必要な事項を記入してください。

③　建築主が２以上のときは、3欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

④　4欄及び5欄の郵便番号、所在地及び電話番号には、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときはそれぞれ建築士事務所のものを、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属していないときはそれぞれ設計者又は工事監理者のもの（所在地は住所とします。）を書いてください。

⑤　7欄は必須評価事項以外で建設住宅性能評価を希望する性能表示事項を記入してください。

３．第三面関係

①　1欄は、地名地番と併せて住居表示が定まっているときは、当該住居表示を括弧書きで併記して下さい。

②　5欄から7欄までは、確認済証が交付されていない場合は空欄としてください。

③　8欄は、既に工事を着手している場合はその年月日を、それ以外の場合は予定日の年月日を記入してください。

④　10欄は、検査の回数が5回以上の場合は、適宜記入欄を増やして記入してください。

⑤　ここに書き表せない事項で、評価に当たり特に注意を要する事項は、11欄又は別紙に記載して添えてください。

⑥　変更建設住宅性能評価に係る申請の際は、12欄に第三面に係る部分の変更の概要について記入してください。

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４としてください。

　　　２　第二面及び第三面については、建築確認等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項のすべてが明示された別の書面をもって代えることができます。

　　　３　共同住宅に係る建設住宅性能評価の申請にあっては、この申請書を共同住宅等一棟又は複数の住戸につき一部とすることができます。